

愛媛県における草屋根の地域的特質

高 見 佳 浩*

I. 研究の意義と目的

1. 研究の意義

日本では 1966 年度から文化財保護協会が都道府県別の民家緊急調査を行った結果、1987 年 12 月現在、国指定重要文化財の民家は 303 件 (553 棟) あり保存されている。¹⁾ 愛媛県では 1969 年度文化財保護事業として、林野全孝らによる民家の調査が実施され、1970 年 6 月 17 日に真鍋家住宅・旧山中家住宅・豊島家住宅・渡部家住宅の 4 件 (13 棟) が国指定重要文化財の民家として保存されている (写真 1・2・3・4 参照)。

また最近、日本の各地に民家の野外博物館や民俗資料館が設立され、伝統的民家が保存展示されている。香川県高松市屋島にある四国民家博物館もその一つで、そこには四国の代表的な民家が展示されている。愛媛県の民家として、小田町の旧河野家住宅 (国指定重要文化財) や久万町の旧稻田家土蔵が移築されている (写真 5 参照)。そして愛媛県県内にも久万高原ふるさと旅行村と城川町歴史民俗資料館があり、それぞれ旧石丸家住宅、旧渡辺家住宅、旧日野家土蔵 (写真 6



写真 1 真鍋家住宅 (国重文)
寄棟造り
川之江市金生町山田井
1986.12.30. 高見撮影。

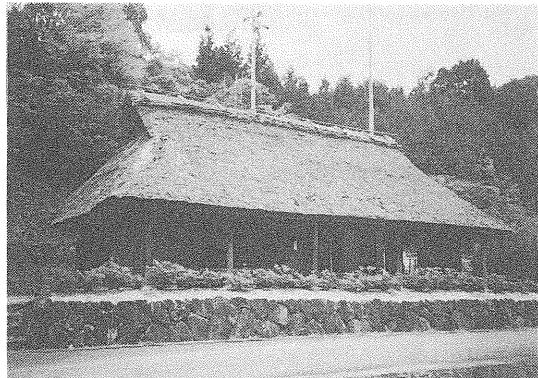


写真 2 旧山中家住宅 (国重文)
入母屋造り 别子山村
(現在 美川村上黒岩)
1986.10.26. 高見撮影。



写真 3 豊島家住宅 (国重文)
入母屋造り 松山市井門町
1987.3.18. 高見撮影。

参照) と旧太田家住宅 (写真 7 参照) が展示されている。

民家とは、その土地に産する素材を建築材料とし、その土地の伝統的な手法を用いた手作りの家のことである。それは長年月に渡り風土に育まれ、風土に順応してきたもので、様々な風土色のものがある。民家は、工夫を凝らしてきた庶民のくらしの知恵の結晶である。ところが戦後、これらの伝統的民家は、ほとんど

*気象庁 大阪管区気象台 技術部 予報課

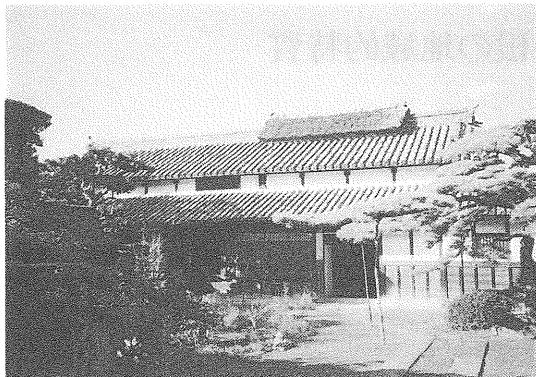


写真4 渡部家住宅 (国重文)

松山市東方町

1987.11.18. 高見撮影。



写真7 旧太田家住宅

寄棟造り、箱棟 城川町古市

(現在 城川町歴史民俗博物館)

1987.7.1. 高見撮影。



写真5 旧河野家住宅 (国重文)

入母屋造り 小田町

旧稻田家土蔵 (右) 切妻造り 久万町

(現在 四国民家博物館)

1986.5.5. 高見撮影。



写真6 旧日野家土蔵

切妻造り 久万町下畠野川

(現在 久万高原ふるさと旅行村)

1986.10.26. 高見撮影。

その姿を消してしまった。その理由は、農地改革に伴う農業経営の変化や農山村の過疎化、高度経済成長に伴う産業構造や生活様式の変化、そして建築の近代化に伴う新建材の普及や建築技術の進歩などである。

そこで本研究では民家研究をすすめることは、第一に風土の地域的特質を明らかにするのに重要な指標となり、第二にそれを通じて地域の人々の生活様式や生活環境の特質を後世に伝えることが現代的課題を高めている。

2. 研究の目的

民家研究を屋根を中心とした研究と間取りを中心とした研究に大別した場合、愛媛県においては後者の方が主流である。特に上述した林野全孝（1970）による研究は²⁾、愛媛県全域における民家の間取りについてその分布と特色を明らかにしている。ところが民家の屋根の研究については、愛媛県全域を調査対象とした研究ではなく、愛媛県における民家の屋根を指標とした地域区分など明らかにされていない。そこで本研究では、愛媛県を調査対象として、風土環境に最も順応していると思われる草屋根を指標とした地域区分を行い、愛媛県における草屋根の地域的特質を明らかにすることを目的とした。

研究対象期間は1986年12月から1987年11月までの一年間である。研究対象地域は愛媛県全域とし、農山村に残存する草屋根民家を研究の対象とした。その場合、公共建物や寺社・茶堂などは除く庶民の住居で、主屋のみでなく納屋や土蔵などの付属家屋も含み、また空家も対象とした。ただし使用中の草屋根でも上

愛媛県における草屋根の地域的特質

からトタンを被せてある民家は除外した。

II. 草屋根の屋根型とその地域的特質

1. 愛媛県に残存する草屋根民家

愛媛県における草屋根民家は、実地調査により 260 棟が明らかとなった（第 1 表参照）。

260 棟の草屋根民家の分布は（第 1 図参照），大まかにみて東・中・南予地方のそれぞれ山間部に分布している。

まず東予地方における草屋根民家の分布をみると、銅山川流域にあたる新宮村（14 棟）や伊予三島市の金

第 1 表：愛媛県に残存する草屋根民家の数

単位：棟（%）

調査場所		草屋根民家	
地方別	市町村別	小計	合計
東予地方	伊予三島市	14	(11.1)
	新宮村	14	
	別子山村	1	
中予地方	松山市	2	131 (50.4)
	重信町	1	
	川内町	45	
	久万町	38	
	小田町	2	
	面河村	13	
	美川村	22	
	柳谷村	1	
	砥部町	5	
	中山町	2	
南予地方	五十崎町	4	100 (38.5)
	肱川町	12	
	河辺村	8	
	大洲市	8	
	宇和町	9	
	野村町	16	
	城川町	9	
	広見町	28	
	松野町	4	
	日吉村	2	
愛媛県		260	(100.0)

資料：実施調査（1986, 12～1987, 11）により高見作表。

砂・富郷（14 棟），そして別子山村にだけ草屋根民家が残存し，愛媛県全体の約 11 % にあたる 29 棟がこの地域に分布している。宇摩平野，新居浜平野，周桑・西条平野，今治平野には草屋根民家は見られない。

次に中予地方には，愛媛県全体の約 50 % にあたる 131 棟の草屋根民家が残存している。特に，川内町（45 棟）と久万町（38 棟）に多く残存し，これら 2 町に隣接する面河村（13 棟）や美川村（22 棟）にも多く見られる。更に草屋根民家の分布は，これら 2 町 2 村周辺の重信町や松山市や小田町・柳谷村，そして砥部町・中山町に及んでいる。つまり，中予地方における草屋根民家の分布は久万盆地とその周辺地域が中心となっている。

また南予地方には，愛媛県全体の約 39 % にあたる 100 棟の草屋根民家が残存している。分布の特色は大洲盆地，肱川中・上流域，宇和盆地，野村盆地，そして鬼北盆地に分散していることである。肱川町（12 棟）や野村町（16 棟），そして広見町（28 棟）に多く残存している。伊予灘沿岸地域や宇和海沿岸地域にあたる佐田岬半島や南宇和郡などには草屋根民家は見られない。

2. 愛媛県における草屋根の地域区分

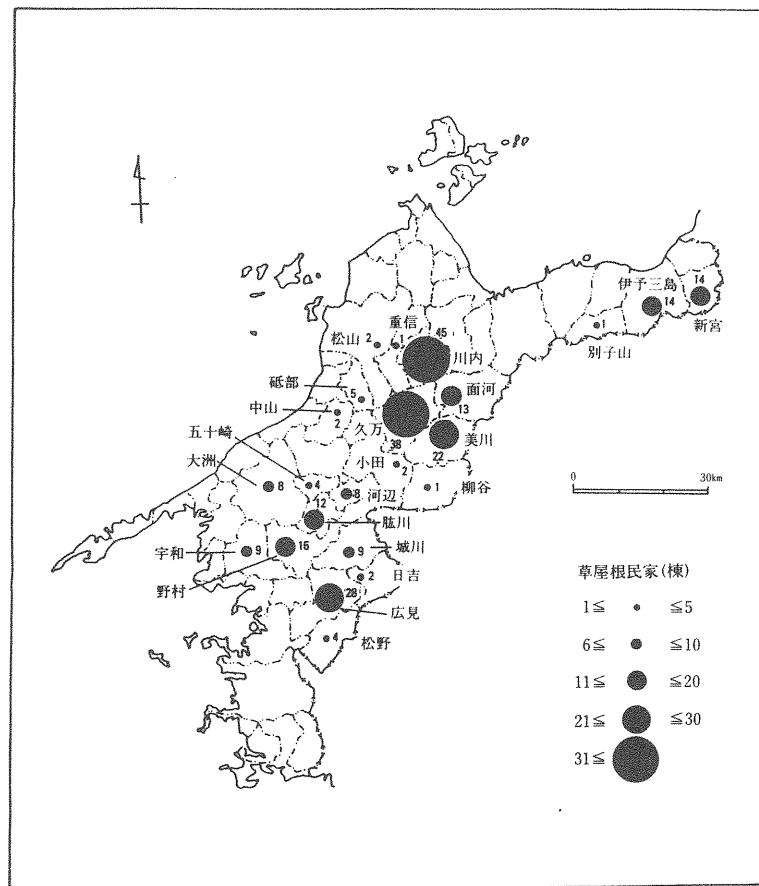
草屋根には切妻造り，寄棟造り，入母屋造りの三基本型がある。切妻造りは屋根面が棟を中心に両側の二方向に注いで，他の 2 面は三角形の壁面となっている造りである（写真 5, 6 参照）。寄棟造りは屋根面が四方に注いでいる造りである（写真 1, 7 参照）。入母屋造りは切妻造りと寄棟造りの合体したもので，上部を切妻造り下部を寄棟造りとした造りである（写真 2, 3 参照）。入母屋造りの屋根には，破風という三角形の切り口があり，愛媛県では煙り出しとも呼ばれている。

1. 屋根型別の分布

愛媛県に残存する草屋根民家 260 棟と，屋根型をみると上で重要な指標となる国指定重要文化財の民家や屋外博物館などの民家 11 棟³，合計 271 棟に及ぶ草屋根民家の屋根型を三基本型に分類した（第 2 表参照）。これをもとに切妻地域，寄棟地域，入母屋地域の分布についてみてみる（第 2 図参照）。

1) 切妻地域

愛媛県では，切妻造りの屋根型は新宮村に 2 棟，久万町に 2 棟の合計 4 棟ある（第 2 表，第 2 図参照）。いずれも主屋ではなく付属家屋として利用され，新宮村ではタバコの葉乾燥屋で，久万町では土蔵である。こ



第1図：愛媛県に残存する草屋根民家の分布

資料：実地調査（1986,12～1987,11）により高見作図。

れはタバコの葉乾燥屋の場合は通風、採光に都合良く、土蔵の場合は雨漏りを防ぐという役割を充分果たせるためであると思われる。また切妻造りは寄棟造りや入母屋造りに比べて簡単な構造であることも考えられる。県下では、切妻地域としての分布圏は特に見られない。

2) 寄棟地域

寄棟造りは川之江市、新宮村、松山市、重信町、城川町、広見町、松野町、日吉村に卓越している（第2表、第2図参照）。北宇和郡はほぼ寄棟地域で、特に広見町には27棟分布している。鶴藤（1968）は寄棟卓越地域の中にも豪農では入母屋造りになっている⁴⁾と述べているが、この例としては松山市井門町の豊島家住宅（写真3参照）がある。

3) 入母屋地域

入母屋造りは、伊予三島市の金砂・富郷、別子山村、

久万町、小田町、面河村、美川村、柳谷村、中山町、五十崎町、肱川町、河辺村、大洲市、宇和町、野村町に卓越している（第2表、第2図参照）。上浮穴郡、喜多郡、大洲市はほぼ入母屋地域である。久万町と宇和町の場合、寄棟造りも多く分布しているが、寄棟造りは隠居屋や納屋や駄屋などの付属家屋として、入母屋造りは主屋として利用されているものが多い。これは入母屋地域であっても付属家屋には簡単な構造の寄棟造りや切妻造りとする傾向があると言える。

4) 寄棟・入母屋混合地域

川内町では草屋根民家45棟のうち寄棟造りが12棟、入母屋造りが33棟であり、砥部町では同じく5棟のうち寄棟造りが2棟、入母屋造りが3棟である（第2表、第2図参照）ため、この2町は寄棟・入母屋混合地域と考える。

2. 屋根型による地域区分

愛媛県における草屋根の地域的特質

第2表：愛媛県における草屋根の屋根型分類

単位：棟

市町村	切妻造り			寄棟造り			入母屋造り			合計
	主屋	付属屋	小計	主屋	付属屋	小計	主屋	付属屋	小計	
川之江市				1		1				1
伊予三島市					1	1	13		13	14
新宮村		2	2	6	3	9	3		3	14
別子山村							1	1	2	2
松山市				1	1	2	1		1	3
重信町				1		1				1
川内町				6	6	12	32	1	33	45
久万町		2	2	1	2	3	30	9	39	44
小田町							3		3	3
面河村							12	1	13	13
美川村							18	4	22	22
柳谷村							1		1	1
砥部町				2		2	3		3	5
中山町							2		2	2
五十崎町							4		4	4
肱川町							8	4	12	12
河辺村							6	2	8	8
大洲市							7	1	8	8
宇和町					3	3	6		6	9
野村町							13	3	16	16
城川町				2	6	8	2		2	10
広見町				23	4	27	1		1	28
松野町				4		4				4
日吉村				1	1	2				2
愛媛県	0	4	4	48	27	75	166	26	192	271

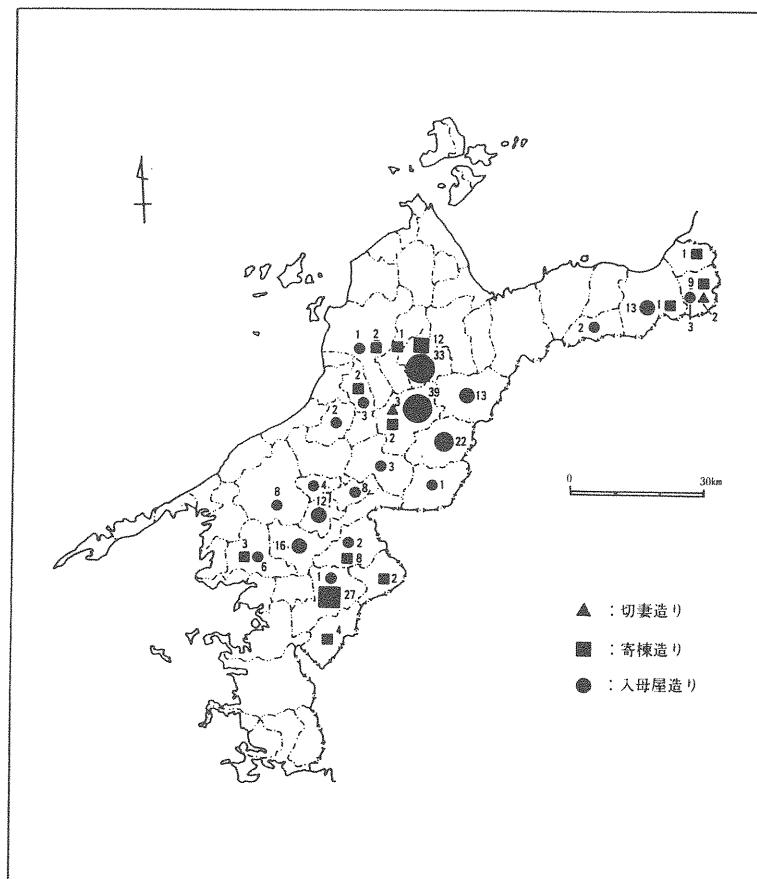
注) 空欄は数値0(棟)を意味する。

資料：実施調査(1986, 12~1987, 11)により高見作表。

愛媛県における草屋根民家の屋根型を指標とした地域区分を試みた。この場合、愛媛県には切妻地域は特に見られないため、寄棟地域と入母屋地域を区分することになる。

愛媛県において入母屋地域は、久万盆地と大洲盆地を中心地域として、宇和盆地や野村盆地などの周辺地域に広がっている。入母屋地域の北限は大洲市、中山町、砥部町と川内町を結んだ線と考えられる。砥部町と川内町は寄棟・入母屋混合地域であるが、砥部町の

場合、大南集落には寄棟造りが見られ、中でも梅野家住宅は約140年前に建てられたもので大南集落周辺の典型的な農家の屋根型とされている。一方、千里集落の山間部では入母屋造りが見られることにより、砥部町では大南集落と千里集落の境界が寄棟地域と入母屋地域の境界線である。川内町の場合、井内、河之内、松瀬川などの山間部にある集落には付属家屋に寄棟造りが少し見られるが、主屋はほとんどが入母屋造りで、これらの集落は入母屋地域を形成している。一方、則



第2図：愛媛県における草屋根の屋根型別分布

資料：実地調査（1986.12～1987.11）により高見作図。

之内集落には主屋に寄棟造りと入母屋造りが見られ、寄棟地域と入母屋地域の境界線である。入母屋地域の南限は宇和町、野村町そして高知県高岡郡榜原町を結んだ線と考えられる。榜原町の草屋根民家は、実地調査により入母屋造り7棟を確認した。入母屋地域の東限は石鎚山麓地域と考えられる。西条市大保木集落には草屋根民家は残存しなかったが、草屋根の上からトタンを被せた入母屋造りを確認した。また森（1983）は石鎚山北麓地域が入母屋地域であったことを調査報告している⁵⁾。入母屋地域の西限は佐田岬半島や西宇和郡まで及んでいると考えられる。これらの地域には草屋根民家は残存しなかったが、草屋根の上からトタンを被せた入母屋造りを確認した。八幡浜市の民家の屋根型について、長井（1964）は入母屋造りであったことを調査報告している⁶⁾。西宇和郡における草屋根民家の屋根型については、大洲市の屋根葺き職人が佐田岬

半島まで屋根葺きに従事していることから、入母屋造りの伝播があったことを推察できる。

伊予三島市の金砂・富郷や別子山村にも入母屋造りの草屋根民家が残存しているため、銅山川流域にあたるこれらの地域も入母屋地域である。

愛媛県において入母屋造りの屋根型が多い地域は、県中部と銅山川流域に見られ、寄棟地域はそれ以外の地域であることが明らかとなった（第3図参照）。

III. 草屋根と自然・生活様式との関係

1. 草屋根と自然との関係

1. 草屋根と地形

愛媛県では、草屋根民家は山間部に残存し平野部にはほとんど見られない。これは県下では茅葺き屋根がほとんどであるため、茅の入手可能な山間部に草屋根民家が多いと思われる。また地形上、山間部には新建

愛媛県における草屋根の地域的特質

材の普及が遅れたこともその理由として考えられる。ある。

2. 草屋根と気象

1) 草屋根と雪

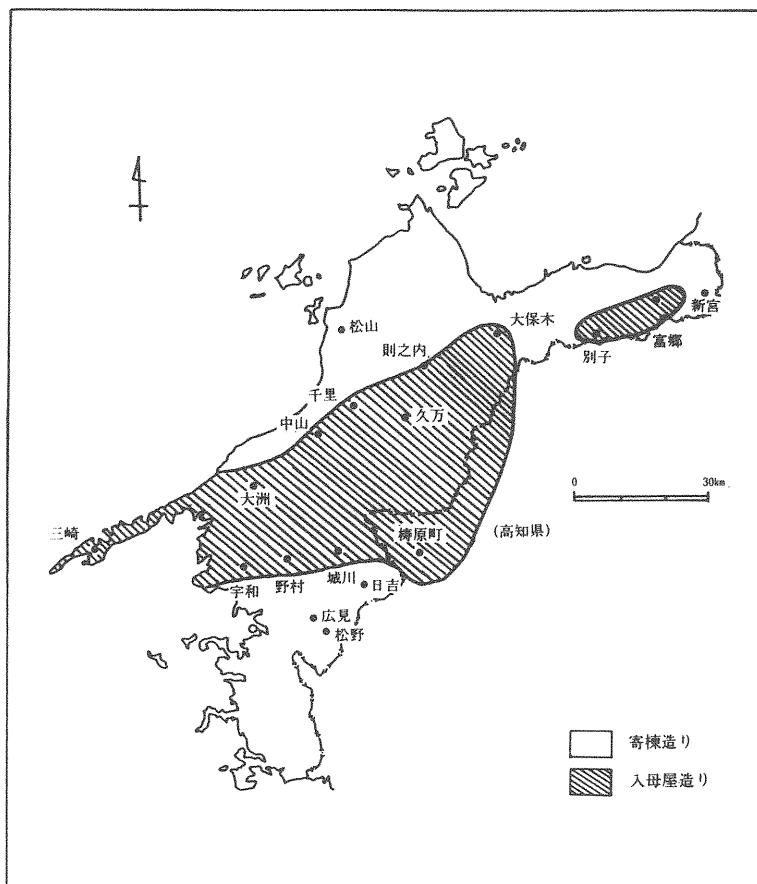
愛媛県において、草屋根は特に雪と関係が深い。雪が積もるか積もらないかの目安として、0 cm以上の年平均積雪日数を用いて考察すると、その積雪日数が10日以上の地域と入母屋地域（西宇和郡を除く）とがほぼ一致している。さらに、最深積雪の極大値を用いて考察すると、その極大値が50 cm以上の地域は銅山川流域、久万盆地、大洲盆地、宇和盆地、野村盆地であり、これらの地域は入母屋地域とほぼ一致している（第3、4図参照）。このように雪と入母屋造りの関係が深いことが分かるが、これは雪が屋根に積もった場合、煙り出しの役目を持った破風のある入母屋造りの方が有利であることが考えられる。また、雪の多い久万盆地周辺地域の茅葺き屋根は、比較的厚目に葺いて

2) 草屋根と降水量

森（1983）は、愛媛県における草屋根の勾配は割合に緩やかな傾斜のものが多く見られるが、それでも山間部の茅葺き屋根は45度から60度近い傾斜を持っているものがあり、特に日吉村に急勾配の屋根が多く見られることを調査報告している⁷⁾。日吉村には草屋根が2棟しか残存しなかったので急勾配の屋根は確認できなかったが、銅山川流域や上浮穴郡などの山間部における草屋根の勾配は50度から60度、川内町などの平野部では40度から50度くらいの傾斜を持つものが見られた。屋根の勾配は降水量と関係が深く、降水量の多い地域では水はけの良い急勾配の草屋根が多い。

3) 草屋根と風

一般に草屋根は風に弱いと言われている。愛媛県でも風の強い海岸部には草屋根民家は残存していない。



第3図：愛媛県における草屋根の地域区分

資料：実地調査（1986,12～1987,11）により高見作図。

2. 草屋根と生活様式との関係

1. 草屋根と生業

1) 養蚕との関係

愛媛県では南予地方で養蚕が盛んであり、その養蚕農家戸数をみると、年々減少傾向にあるものの、南予地方は県全体の約70%を占めている⁸⁾。大洲市、肱川町、宇和町、野村町の入母屋地域では、破風口を割合大きめに取り、養蚕に必要な通風と採光の条件を良くしている。他の城川町、三間町⁹⁾、広見町、松野町、日吉村は寄棟地域だが、その棟仕舞は箱棟¹⁰⁾である（写真7参照）。この箱棟が、養蚕を営む上で通風の役割を果たしている。宇和町や城川町には、入母屋造りで箱棟の草屋根も見られた。

2) タバコ栽培との関係

タバコ栽培も養蚕と同じく、通風、採光の条件を持つ草屋根が必要である。愛媛県では新宮村だけにタバ

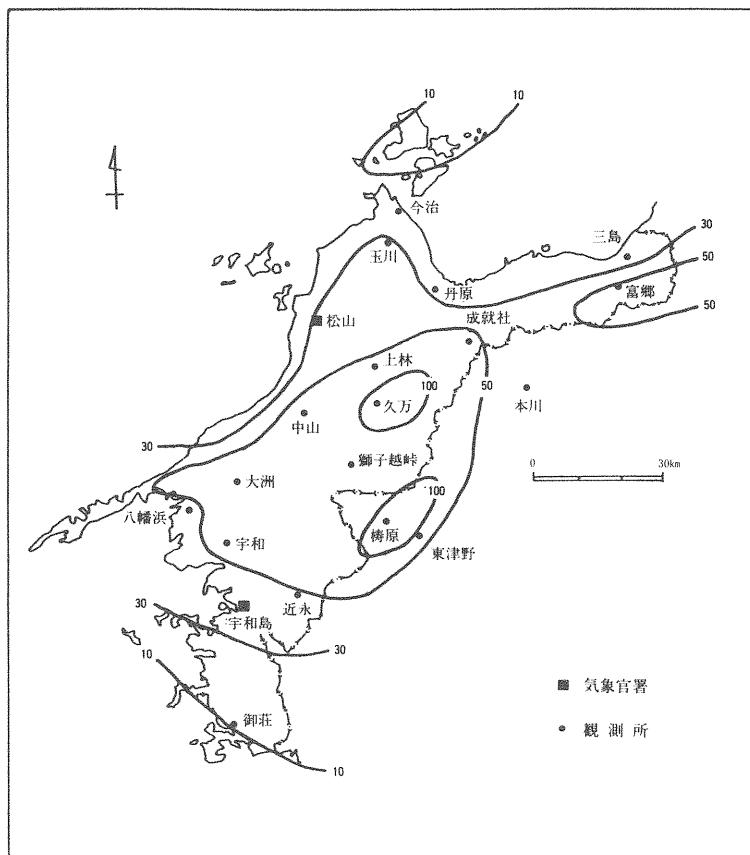
コの葉乾燥屋が見られ、屋根型を切妻造りにしている。また新宮村は寄棟地域だが、入母屋造りも見られる。この入母屋造りの民家では、いりの上の天井に木を渡してタバコの葉乾燥用の空間を取り、破風で換気をはかっている。破風は通風のほかに明り採りにもなり屋根裏での作業に役立っている。

3) 畜産との関係

愛媛県では、畜産は外厩という付属家屋を設けて行われている。この厩舎のことを、瀬戸内海沿岸地域を除くほとんどの地域では駄屋と呼んでいる。駄屋は久万町美川村、大洲市、肱川町、河辺村、広見町、日吉村などで見られる。外厩とするのは、敷地取りが困難であるため別棟にすることや衛生の面が考えられる。

2. 草屋根と家族制度

四国地方は小規模民家で間数が少ないとあいまって、隠居慣行が盛んで小家族制である¹¹⁾。愛媛県にお



第4図：最深積雪の極大値（単位：cm）

資料：大阪管区気象台（1975）：雪に関する調査・統計。

松山地方気象台（1951～1970）：積雪の最深値、愛媛県区内気象累年原簿により高見作図。

いて、別子山村、川内町、久万町、美川村、肱川町、河辺村、城川町では別棟の隠居屋を設けている。隠居屋は小規模であるが、入母屋地域である別子山村、久万町、美川村、肱川町、河辺村では入母屋造りである。肱川町と河辺村では隠居屋と駄屋とを一棟にしているものが見られた。

IV. 結論

本研究では、愛媛県を対象として草屋根民家の分布による地域区分を行い、その地域的特質を明らかにすることを目的とした。これは草屋根民家が地域の自然環境や生活様式に適応したものであるとの前提に立って、風土環境の地域的特質を明らかにできるものであるという観点に立脚したものであった。研究の結果、次の諸点が明らかになった。

1. 愛媛県の草屋根民家は、1986年12月から1987年11月に至る実地調査によって、260棟残存していることが明らかとなった。その260棟の草屋根民家は、愛媛県の専用住宅の約0.06%に相当している。また260棟のうち70%にあたる182棟は居住に使用され、30%にあたる78棟は非居住であった。このように草屋根民家は、現代ではまれに見る伝統的民家である。愛媛県の草屋根民家の全県的な調査はこの論文において最初であるが、実地調査によると草屋根民家は、農山村の生活様式に適さなくなつたため、しだいにその数を減じ消滅しようとしていることが分かった。
2. 実地調査によって、草屋根民家の主たる分布地域は、銅山川流域、久万盆地とその周辺地域、大洲盆地、肱川中・上流域、宇和盆地、野村盆地、鬼北盆地であることが分かった。特にその中でも川内町(45棟)、久万町(38棟)に多く残存している。主たる分布地域では、その理由として第一に屋根葺き材料が入手可能である地域であること、第二に屋根葺き職人が存在している地域などを指摘することができる。
3. 草屋根民家の屋根型別の分布では、次の地域的特色があることが分かった。
 - 1) 切妻造りの屋根型はわずか4棟しかなく散在し、地域的特色の分布はない。
 - 2) 寄棟造りの屋根型は75棟あり、全体の約28%に相当する。その分布は川之江市、新宮村、松山市、重信町、城川町、広見町、松野町、日吉村に

見られる。

- 3) 入母屋造りの屋根型は192棟あり、全体の約71%に相当する。その分布は伊予三島市の金砂集落・富郷集落、別子山村、久万町、小田町、面河村、美川村、柳谷村、五十崎町、肱川町、河辺村、大洲市、宇和町、野村町に見られる。
- 4) 川内町と砥部町では、寄棟造りと入母屋造りが混在している。
4. 草屋根民家の屋根型を指標とした地域区分では次のことが明らかとなった。
 - 1) 入母屋地域の北限は大洲市、中山町、砥部町の千里集落、川内町の則之内集落ならびに石鈴山北麓地域を結んだ線である。
 - 2) 同じく入母屋地域の南限は宇和町、野村町そして高知県の梼原町を結んだ線である。
 - 3) 入母屋地域は銅山川流域にあたる伊予三島市の金砂集落・富郷集落や別子山村にも見られる。
 - 4) 寄棟地域は、上記1)・2)・3)以外の地域である。
5. 草屋根民家の造型については、次の地域的特質があることが明らかとなった¹²⁾
 - 1) 愛媛県のほとんどの地域では、屋根葺き材料として茅を使用し、これは全国的にも共通するものである。藁を使用する地域は大洲市、五十崎町、宇和町である。大洲市では、藩政時代において百姓は茅葺き屋根とするのを禁止されていて、全て藁葺き屋根であったことが未だに踏襲されている。
 - 2) 棟仕舞については、地域的差異が見られる。針目覆いは川之江市、伊予三島市、新宮村、別子山村、久万町、小田町、面河村、美川村、柳谷村、砥部町、野村町に分布し、特に銅山川流域のものは装飾的である。竹簀巻きは大洲市、五十崎町、肱川町、宇和町に分布し、これらの地域における草屋根は棟の反り具合に特徴があり、特に大洲市のは棟の両端が高く反り上がっている。瓦巻きは、松山市、重信町、川内町、砥部町に分布し、箱棟は城川町、広見町、松野町、日吉村に見られる。置き千木は面河村の市口集落にだけ見られる。
 - 3) 四方蓋造りは草屋根の四方に瓦葺きの庇を下ろしたもので、松山平野を中心として分布している。これは瓦巻きの分布とほぼ一致しており、瓦の普及と関係がある。
6. 草屋根民家の分布と自然環境との関係について

は、積雪と関係が深く、0 cm 以上の年平均積雪日数が 10 日以上の地域と、最深積雪の極大値が 50 cm 以上の地域と入母屋地域がほぼ一致している。これは草屋根に雪が積もった場合、煙出しの役目を持つ破風のある入母屋造りの屋根型が適しているためである。

7. 草屋根民家の分布と生活様式との関係について は、次のことが判明した。

- 1) 養蚕地域の草屋根民家は、比較的大きな破風口のある入母屋造りが多く、また寄棟造りであっても棟仕舞を箱棟としている。これは養蚕に必要な通風、採光の条件を良好にするために考え出された屋根型である。
- 2) 愛媛県の草屋根民家は、全国的にみても規模が小さい。その理由は隠居屋や納屋、駄屋などの付属家屋が多いことによっている。

本稿は、愛媛大学法文学部卒業論文（1988 年 1 月提出）を改稿したものである。本研究の指導をいただいた横山昭市教授の愛媛大学定年御退官論文とし、同教授に謝意を表するしたいである。なお、貴重な文献を引用させていただいた諸先学や、気象に関する資料の閲覧と助言をいただいた松山地方気象台の職員をはじめ、快く民家の見学を許され、貴重な話をいただいた各地の人々にも心から感謝の辞を述べたい。

注

- 1) 文化庁建造物課と愛媛県教育委員会社会教育課に聴取した。
- 2) 林野全孝(1970)：伊予の民家とその特色、愛媛の文化、第十号。愛媛県文化財保護協会、41～46 ページ
- 3) 真鍋家住宅、旧山中家住宅、豊島家住宅、旧河野家住宅、旧稻田家土蔵、旧石丸家住宅と納屋、旧渡辺家住宅と納屋、旧日野家土蔵、旧太田家住宅の 11 棟。
- 4) 鶴藤鹿忠(1968)：四国地方の民家。明玄書房、24 ページ。
- 5) 森正康(1983)：愛媛県史・民俗上。愛媛県、148～193 ページ。
- 6) 長井數秋(1964)：愛媛県民俗資料調査報告書第一集。103 ページ。
- 7) 森正康(1983)：愛媛県史・民俗上。愛媛県、164 ページ。
- 8) 愛媛県統計協会：愛媛県統計年鑑第 16、26、36 回。
- 9) 三間町には草屋根民家は残存しなかったが、草屋根の上からトタンを被せた寄棟造りの屋根型を確認した。
- 10) 箱棟とは、棟の部分に別的小屋根を組んで載せる形式のこと。
- 11) 鶴藤鹿忠(1968)：四国地方の民家。明玄書房、198 ページ。
- 12) 今回の論文要旨では、草屋根の造型とその地域的差異の章を割愛したので、ここにそのまとめを記述しておいた。